

第3回男女共同参画審議会 会議概要

1 開催日時・場所

令和5年5月30日（火）9時40分～11時15分
県庁東館大会議室

2 出席委員（五十音順、敬称略）

齋藤真緒、立石豊、谷口麻起子、塚本利幸、伏木敏治、藤野敦子、
正木大輔、三田村美江、宮本一幸、山口萌音、山崎いずみ

3 議題

（1）家庭内におけるケア労働

（話題提供と意見交換）

資料1 齋藤委員資料

資料2 谷口委員資料

（2）アンコンシャス・バイアスの解消

（話題提供と意見交換）

資料3 塚本委員資料

（3）その他

4 議事概要

（1）家庭内におけるケア労働

資料1に基づき、齋藤委員から説明。

資料2に基づき、谷口委員から説明。

（副知事） 医療的ケア児の母親が外部に頼ることの難しさについて、行政として、できることがあるのにと歯がゆく思うときがある。どんな工夫が効果的と考えられるか。

（委員） 重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターの中で、医療的ケア児等コーディネーターが繋ぐ役割をしている。

支援を必要とする方が主体的に制度を使っていくためには、まずその方の声をしっかり聞いた上で繋いでいくことが必要。

障害のある学生を支援しているが、「制度があります」では、本当は必要としていたとしても使ってくれない。配慮されるということに抵抗があったり、他の人が受けていない支援を自分が受けるという障害の受け入れやアイデンティティの問題など様々なことが絡んでいる。

普通ではないから「支援してあげる」のではなく、みんなが色々な支援を受けている中で、支援を受けることは自然であり、自分がこうして生きていきたいという希望のために必要なものはどんどん主体的に使っていきこうという話し合いが必要と感じている。

行政や大学でもそうだが、支援を提供する機関がどういう場所で、そこにいる人がどういう人なのかが見えないとすごく不安になる。

様々な資源にアクセスしたときに、その後どうなっていくのかについて見通しが持てると、使ってみようという気持ちになれるのではないかな。

(委員)

男性の介護を最近身近に感じている。私も介護が必要な母親がいるが、友人が1人で母親を介護している。友人は何にも頼らず1人で介護をしており、行政のサービスなどを伝えても利用しようとせず、踏み出しにくい様子である。先日彼の母親が勝手に家を出てしまって、警察の保護を受けた。

ヤングケアラーをテーマにした作品を出されている作家の風良ゆうさんと御一緒することがある。彼女は滋賀県出身で、御自身もそういった経験をされており、「今更当たり前のことであって、昔からあった。」という話をされる。そのとおりであり、しっかり目を向けていく必要があるのではないかと再度感じた。

(委員)

ヤングケアラーではないかと一番気付ける場所は学校であると思うが、現場の先生は気付けるのか。例えば、兄弟が多くて面倒を見ているのを「頑張ってるんだな」とポジティブに捉えてしまう可能性もある。先ほど委員が言われたように昔からそうであって、例えば大正時代には子守で背負って学校に行っていたとか、日本でずっと当たり前だった。

そして気づいたときに、大人がどこに相談して解決に結び付けられるかということについて、今進んでいる状況などがあれば教えていただきたい。

また、医療的ケア児の主たる養育者の9割が母親ということだが、父親はどうか。おそらく、母親が妊娠から出産という連続性の中でケアをしていて働き手が父親しかいないために、働きに行かなければいけないという状況になっているように思う。

そうすると男性、そしてまた母親以外の主たる養育者である10%の方の状況も可視化しないといけないかなと思う。

(委員)

ケアを家庭内で行うことは昔からあり、長くそれを問題としてこなかった。最近になって、家庭の中のケアに偏りがあることについて、ようやく感度が上がってきたので、感度を丁寧に上げていくことが重要である。

子どもだけではなく若者や、医療的ケア児の母親も、ケアを持っていない人と比べて明らかに社会的な脆弱性がある。海外ではケアラーは社会的な支援対象とみなされている。日本は障害者、高齢者、児童、医療的ケア児など支援を必要とする人に対する制度設計はあるが、家族はケアをして当然とされてきた。ケアラーも支援対象であり、ケアがあっても自分自身の人生を生きられる社会制度をどう作っていくのかが問われていると思う。医療的ケア児のお母さんが働けないということ自体、根本的に解消することが必要である。

学校について、国は学校を通じてケアラーを発見しようと、大々的に取り組んでいる。2022年度から2024年度までをヤングケアラー認知度向上の集中取組期間として、新しくこども家庭庁を中心に取組を行っており、特に今年度はヤングケアラーを継続的に支援していく事業を立ち上げる。各地方自治体にヤングケアラーコーディネーターを配置することとなり、滋賀県では既にスクールソーシャルワーカーが任命されている。また、昨年からはヤングケアラーの居場所作りの活動として、滋賀県南部では大津市の「こどもソーシャルワークセンター」という子どもの貧困に取り組んできた民間団体が、北部では彦根市の「芹川の河童」という子ども食堂をされてきたNPO団体が活動しており、滋賀県でも少しずつ取組が進んでいる。

ただ、ヤングケアラーの人どうぞ来てくださいと言うと、ヤングケアラーだと思われたくないので、子どもは行かない。学校でもかわいそうだと思われたくないのでスクールソーシャルワーカー等のところに行けない子どもも多く、支援の仕組み作りはかなり工夫する必要がある。

どんな子どもでも来ていい場所が地域にあって、後から、もしかするとこの子はヤングケアラーかも、この子は宗教2世かも、あるいはこの子の家には医療的ケア児のきょうだいがいて、この子はお母さんに話を聞いてもらえないかもと、後々テーマを限らず色々なことが話せる関係を作ることが大切。子ども自身で相談をするニーズを形づくること自体がまだできないので、「何でも話せる関係」という相談の手前の土壌作りを、これはおそらく専門職ではなく地域がやっていく必要があるのではないかと。

ヤングケアラー支援では、他機関・他職種連携と言われる。ケアラーが自分自身の人生を生きるためには、本人だけでなく、ケアをしている相手が自分の足で生活できるという見通しがないといけない。このため、高齢者介護や障害者福祉、それ以外のケアの受け手の機関と連携して支援をしていこうと取り組んでいるところ。

ヤングケアラーコーディネーターが繋ぎ手として、ヤングケアラー個人の学校の状況だけではなく、その家庭の高齢者介護の状況や、障害福祉をどれくらい利用しているかなど、様々なサービスを見極めて、家族みんなが

自分自身の生活を送って人生設計できるようにするために、支援を組み立てていく仕組みにしているところがポイントである。

ケアラーが働き続けることは、ケアラーが自分自身の人生を確保していくための一つのわかりやすい道であると思うが、企業は社員がビジネスケアラーだとわかっているにもかかわらず、個人の問題だと考えている。

そこでぜひ行政にやっていただきたいのが、ケアラーと企業を繋ぐ役割である。企業が積極的にケアラー支援に取り組めるように後押しすることは行政にしかできない。ケアラー支援をする企業を表彰したりアピールするなどの取組が求められていくのではないかと。

(委員)

教職課程で教育相談という講義をしているが、年々いろんなテーマが顕在化している。それぞれのテーマのベースにあるのは、生きるのに辛さを抱えていないかということに気づくことと、気づいたときにその問題を一緒に抱えて取り組んでいく関係性を作っていくことだと感じている。

国も各自治体も、自殺やヤングケアラーなど、様々なテーマでそれぞれ良い資料を作っていて、例えば自殺対策ではゲートキーパー養成の資料はとも良くできており、「サインに気付く」ということを取り上げているが、自殺に限らず色々なことに使えると思う。ベースをもっと広げていくことが一つかと思う。

教育相談の講義で、人の話を聞くことや関係作りの考え方を教えているが、学生は、教育相談に限らず、人と人が生きていく中で大事なことだと捉えてくれている。支援ということではなく、私たちが当たり前にも他者とともに生きていくために、みんなにとって必要なことが自分たちにとって必要なことであると捉えてもらえるのではないかと感じた。

医療的ケア児の父親も様々な困難を抱えている。母親がケアのため就労が難しく父親が経済的に支えていかないといけない中で、養育に関わりたいが、仕事で余裕がなく母親に任せきりになってしまっている。せめて仕事は休みのときに子どもの養育をするが、仕事と連続して24時間の付きっきりの緊迫した状況が続き、父親も困難さを抱えている。

(委員)

社会起業家として、ケアをしている方に寄り添う社会起業ビジネスをしている知人がいる。元行政職員で、女性の監督でヤングケアラーの実情をまとめたドキュメンタリー映画を作った方や、御自身が元医療的ケア児で、医療的ケア児とその家族が旅行した気分になれる村作りをされている方がいる。

行政と民間が連携して、ケアを抱えている方をサポートするネットワークができれば、支援が届きやすいのではないかと。

また、自分自身の人生を生きる力を育てるため、メンタルヘルスの視点でのセッションを私自身が行っている。

その中で、ケアラーだった人が「自分のことを後回しにして当たり前だったから、自分の感情がわからない」と話をされた。セッションを進めていくうちに自分の感情に向き合い、夜間の学校に通われたり、資格を取った方もいる。寄り添う人がいつ、いかにいるかが大事だと教えられた。

医療的ケア児の父親から、医療的ケア児を中心に生活を回してきたため、その子が亡くなった後に妹が手に負えないぐらいわがままになって、どうしたらよいかと相談を受けたことがある。きょうだいにかかりきりでその子に寄り添えていなかったのが甘やかしてしまうと話されていた。

まずは家族で「どうして欲しかったの？」という話をするところからはじめて、家族関係を構築していかれたらどうかと話をし、今はかなり落ち着いたということであった。

ケアを抱えている人をみんなでサポートしていくための体制作りは大事だと思う。

(委員)

これまでケアを特定の人に押し付けてきたことが問題になってきたのはいいことだと思う反面、どの家庭でも誰でも当事者になり得ることだと感じた。

知人が医療的ケア児を抱えながら起業しているので、紹介する。

友人に、子どもが数か月の時救急搬送されて入院をした方がいる。彼女もパートナーも正社員で、きょうだいは両親に預け、フルタイムで働いて夜病院に帰り、病院で寝泊まりして朝病院から仕事に行くという生活をされていた。

入院生活の中で、子どもの服を着替えさせたいとき、点滴が繋がっているのも忙しそうにしている看護師を呼ばないといけない。その状況をTwitterでつぶやいたところ、会ったこともないデザイナーの女性が「服だったら手伝える」と返事をくれた。当時はユニバーサルデザインという言葉もない中であった。

今は彼女の子どもは元気だが、ユニバーサルデザイン子ども服として今販売を行っていて、起業して12年目になる。

女性の起業は男性よりも視点が身近で、生活の中で何かがあったとき、同じように困っている人がいるのではないか、その人たちの生きる質を上げるためにどうしたらいいかという視点で起業される方が多いと思う。

また、子どもが小児がんになり、正社員を辞めて起業された女性がいる。子どもが入院したとき、病院から手術をするにつけるグッズを用意するよう言われ、どこで売っているのかと聞くと、みんな自分で縫ってくるのだと言われたということだった。子どもが急に入院することになって動

揺しているところに、親が手作りしなければならないということに彼女はとても衝撃を受けて、お見舞い品として渡せるようなものがないかと考え、起業された。

医療的ケア児の母親は基本的にずっと家にいるが、社会的な繋がりが欲しい方もおり、在宅でできる仕事を提供したり、私は大阪で coworking スペースを運営しているが、医療的ケア児の母親たちが通って、お見舞い品を作ったりできるような、ものづくり coworking スペースを立ち上げようと動いている。

ケアの当事者である女性が、社会的にできることはないかと起業することがこの10年くらいでできるようになり、良い風潮だと思っている。

私の周りで起業している女性は、正社員が難しく起業せざるを得なかった方が多いが、経済的な安定のために起業をして、似たような女性同士がお互い頑張っていることが、精神的な支えになっている。

女性が起業したときに、趣味で始めたとか、規模が小さいからビジネスとして成り立たないだろうという見方をするのではなく、起業した背景にどんなニーズがあったのかに視点を持っていく流れができると良いと思う。

(2) アンコンシャス・バイアスの解消

(話題提供と意見交換)

資料3に基づき、塚本委員から説明。

(委員) 福井県の女性の管理職率が低いということだが、どうすれば管理職比率が上がると考えるか。福井県で取り組んでうまくいっていることがあるか。

(委員) 例えば福井市では、モデル企業にコンサルタントを派遣して女性の管理職を増やしていく取組をしている。

女性が働くのが当たり前なのに家事・育児・介護もやっていることが大きいため、「共働き」に対して「共家事」ということで、企業では女性の管理職を増やしましょう、家では男性がもっと家事・育児をやりましょうという両面で取り組んでいる。

短期間で答えが出ないので、地道に続けていくしかないと考えている。

(委員) 福井県出身だが、「福井県の女性は働き者だから嫁にもらうといい」という話があるぐらい女性は働き者と感じる。けれども、責任は負いたくないという県民性があり、家庭を守る責任があるので「自分より他の人が」と思う人が多く、管理職が少ないという数字に表れているように思う。

弟家族が子育て中で、弟は独身時代から考えられないくらい子どもの世話を一生懸命やっている。子育ては2人でやって当たり前という考え方の世代で、ただ、育児はするが家事はできないという現状である。

私自身パラレルワークで家事代行の仕事をする中で、核家族と共働きの家庭が多いからこそ、お金を払って家事代行サービスを利用するのは良いのではないかと思う。

家事や育児のシェアができない家庭もあり、むしろその話が元で不和が起きたりもする。

私も頑張りすぎて体を壊したことがあり、市のファミリーサポート等を活用している。京都市では第三子以降の子または多胎児の家庭に産前産後のヘルパーの派遣をしている。そうしたサービスを上手く利用して、働く時間や自分の余暇の時間、家族の時間を作ることは、これからの家族の生活のあり方として取り入れるべきと感じる。

(3) その他

○次回開催について

11月1日に開催予定。